



2026年5月22日

各 位

会 社 名 日本コンクリート工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 梶田 宜彦
(コード：5269 東証プライム)
問い合わせ先 取締役常務執行役員 小寺 満
(TEL 03-3452-1025)

完全子会社（NC マネジメントサービス株式会社）の 吸収合併および特別損失（抱合せ株式消滅差損）の計上に関するお知らせ

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるNC マネジメントサービス株式会社（以下、「NCMS 社」といいます。）を吸収合併することを決議し、本日、合併契約を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は完全子会社を対象とする吸収合併のため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。また、本合併に伴い、当社個別決算において特別損失（抱合せ株式消滅差損）の発生が見込まれるため、会社法第796条第2項但書および第795条第2項第1号の規定により2026年6月26日に開催予定の定時株主総会の承認が得られることを条件としております。

記

1. 合併の目的

NCMS 社は、当社グループにおいて一部の製造子会社が使用する土地および建物の管理・賃貸を行う当社の完全子会社であります。今般、グループ経営効率化の観点から業務の集約化等を目的として、当社は2026年10月1日をもってNCMS 社を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

株主総会基準日	2026年3月31日
合併決議取締役会日	2026年5月22日
合併契約締結日	2026年5月22日
株主総会承認決議予定日	2026年6月26日（予定）
合併予定日（効力発生日）	2026年10月1日（予定）

※なお、本合併は、NCMS 社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併に該当するため、NCMS 社において合併契約の承認に関する株主総会を開催することなく行います。

(2) 合併方式

当社を吸収合併存続会社、NCMS 社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、NCMS 社は効力発生日をもって解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

当社完全子会社の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	日本コンクリート工業株式会社	NC マネジメントサービス株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦四丁目 6 番 14 号	東京都港区芝浦四丁目 6 番 14 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 梶田 宜彦	代表取締役社長 小寺 満
(4) 事業内容	コンクリート二次製品の販売・施工	不動産等の管理・賃貸
(5) 資本金	5,111,583 千円	10,000 千円
(6) 設立年月日	1948 年 8 月 5 日	1978 年 6 月 24 日
(7) 発行済株式数	57,777,432 株	20,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主および持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)	日本製鉄株式会社 12.69% みずほ信託銀行株式会社退職給付信託太平洋セメント口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 6.64% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 6.57% 日コン取引先持株会 5.71% 日本電設工業株式会社 3.67%	日本コンクリート工業株式会社 100.00%
(10) 直前事業年度の財政状況および経営成績 (2026 年 3 月期)		
	吸収合併存続会社 (連結)	吸収合併消滅会社 (個別)
純資産	48,447,404 千円	93,086 千円
総資産	87,692,096 千円	1,298,984 千円
売上高	49,233,255 千円	6,880 千円
営業利益	322,763 千円	9 千円
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△)	684,022 千円	△22,400 千円
1 株当たり純資産	841.82 円	4,654.30 円
1 株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	12.59 円	△1,120.01 円

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式株を控除して計算、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。なお、当社保有の自己株式数は 3,119,126 株であります。

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、事業内容、本店所在地、代表者、資本金および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併にともない、当社個別決算において抱合せ株式消滅差損を特別損失として計上する見込みですが、現時点では金額が確定しておりません。なお、当該抱合せ株式消滅差損は連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上